

令和5年10月27日

福井県知事 様



主たる事務所の所在地  
鯖江市平井町第43号1番地3  
医療法人 幸心会  
理事長 津田 武嗣  
電話 0778(62)0222



決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	津田クリニック	福井県鯖江市平井町第43号1 番地3	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月12日 令和3年度決算の決定

令和5年7月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 幸心会  
 所在地 福井県鯖江市平井町第43号 1 番地3

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	75,738 千円
2. 負 債 額	5,561 千円
3. 純 資 産 額	70,177 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,948
B 固 定 資 産	9,790
C 資 産 合 計 (A+B)	75,738
D 負 債 合 計	5,561
E 純 資 産 (C-D)	70,177

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 幸心会  
 所在地 福井県鯖江市平井町第43号1番地3

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

貸借対照表  
 (令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	65,948	I 流動負債	5,561
II 固定資産	9,790	II 固定負債	
1 有形固定資産	5,212	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	153	負債合計	5,561
3 その他の資産	4,425	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基金	9,000
		II 積立金	61,177
		繰越利益積立金	61,177
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	70,177
資産合計	75,738	負債・純資産合計	75,738

様式 4 - 2

法人名 医療法人 幸心会  
 所在地 福井県鯖江市平井町第43号 1 番地3

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,403
2 事業費用	114,587
本来業務事業利益	4,816
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,816
II 事業外収益	2,415
III 事業外費用	0
経常利益	7,231
IV 特別利益	0
V 特別損失	6
税引前当期純利益	7,225
法人税等	1,161
当期純利益	6,064

様式 5

法人名 医療法人 幸心会  
所在地 福井県鯖江市平井町第43号1番地3

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(1) 当該医療法人の役員又はその近親者	津田 武嗣	当法人の理事長	当法人理事長 資金貸付	(4) 資金返済	3,484	短期貸付金	22,078

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 当法人理事長津田武嗣と当該医療法人で金銭消費貸借契約書を交わし、契約を結んでいる。なお、有利子の貸付としている。貸付は当医療法人の福利厚生の一環として行われているものであり、当法人の貸付金規定に則って運用されている。

様式6

監事監査報告書

医療法人 幸心会  
理事長 津田 武嗣 殿

私は、医療法人幸心会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月12日

医療法人 幸心会  
監事 奥田 修司

